

宇治市・越前市・大津市「紫式部ゆかりの地」広域周遊促進事業実施業務 仕様書

1 委託業務名

宇治市・越前市・大津市「紫式部ゆかりの地」広域周遊促進事業実施業務

2 委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 委託料上限

3,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

なお、委託料の支払いについては、令和6年2月末及び全ての業務完了後に、それぞれ受注者の請求に基づき支払うこととする。内訳については、提案及び協議によるものとする。

4 業務目的

令和6年大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機として、紫式部ゆかりの地である京都府宇治市、福井県越前市、滋賀県大津市の3市にまたがる広域周遊促進事業を実施することで、3市への相互的な誘客及び周遊促進を図ることを目的とする。

5 業務方針

大河ドラマ「光る君へ」の放送を契機とするため、紫式部や源氏物語、平安時代の文化等と3市のゆかりをテーマとし、3市を周遊するコンセプトを設定することで、3市への来訪意欲や周遊意欲を高める周遊促進事業（例：スタンプラリーや謎解き企画など）とすること。

6 業務内容

3市への相互的な誘客及び周遊促進を目的とした、広域周遊促進事業の企画や周遊ツール制作などの実施準備、事業の運営、プロモーション等事業実施に係る全ての業務を実施すること。

(1) 企画

3市への来訪意欲、周遊意欲を高める周遊促進事業を企画提案すること。

なお、契約締結後は必ず3市の現地調査を行い、企画について精査を行うこと。

ア ターゲット

大河ドラマや歴史に興味がある層だけでなく、大河ドラマ放送を契機として3市の観光資源や魅力とニーズがマッチしたターゲット設定をすること。

イ 目標参加者数

企画提案には目標参加者数を設定すること。

ウ 実施期間

令和6年4月から12月までの期間に実施することとする。

上記期間のうち合計5か月以上の実施を必須とし、実施期間について提案すること。

連続して5か月以上実施するほか、間隔を空けた複数期間での実施により合計が5か月以上と

なる実施方法も可能とする。

なお、詳細な実施期間については調整のうえ決定する。

エ 周遊スポットの設定

1市につき3箇所以上の周遊スポットを設定すること。

各市での移動手段や所要時間についても考慮して設定すること。

ただし、周遊スポットの詳細については協議の上決定する。

なお、各市の周遊スポット候補及び市内周遊時に想定される移動手段は以下のとおり。

宇治市	越前市	大津市
周遊スポット候補 ・お茶と宇治のまち歴史公園(大河ドラマ関連展示実施予定) ・平等院、宇治上神社 ・宇治市源氏物語ミュージアム	周遊スポット候補 ・武生中央公園(大河ドラマ関連展示実施予定) ・紫式部公園、紫ゆかりの館(資料館) ・和紙の里	周遊スポット候補 ・石山寺(大河ドラマ関連展示実施予定) ・三井寺 ・大津市歴史博物館
市内周遊時想定移動手段 ・徒歩 ・自家用車	市内周遊時想定移動手段 ・バス ・タクシー ・自家用車、レンタカー	市内周遊時想定移動手段 ・京阪電車 ・自家用車 ・バス

オ 参加特典や記念品等の設定

(ア) 条件設定

3市全てを周遊することで達成する条件のほか、1市のみや2市の周遊で達成する条件を設定するなど、多様な条件を設定することで、多くの方の参加意欲を促進し、3市への来訪者を増やす工夫をすること。

(イ) 記念品等

本事業参加者全員に提供する参加記念ノベルティ及び達成した条件に応じて抽選で提供する記念品の設定及び準備を行うこと。

本業務予算のうち、記念品等の準備予算としては30万円程度を限度とする。

なお、参加記念ノベルティの受け渡し方法等については、協議の上決定する。

(2) 周遊ツール・広報物等の制作

事業実施に必要となる周遊ツール・広報物等を制作すること。

なお、参加者が目にする周遊ツール等の制作物には3市の観光情報(紫式部等とのゆかりや関連スポット等)を掲載し、いずれか1市のみを来訪した参加者にも3市全ての情報が提供できる仕組みを構築すること。

制作部数は(1)イで設定した目標参加者数を考慮して、制作物ごとに必要となる部数を提案すること。

(3) 実施準備・運営

必要な備品の準備や現地での準備、関係者との事前調整等を入念に行うこと。

実施運営にかかる事務局を設置し、参加者や関係者からの問い合わせ等に対応できる体制を整えること。

参加記念ノベルティの準備や記念品の選定・購入（作成含む）・応募受付・発送業務を実施すること。

(4) プロモーションの実施

ア 広報物等の配布

制作した広報物等について、3市関係先への配布や効果的にPRできる施設等に配布すること。

イ 情報発信

3市による共同ホームページの制作を予定しているため、当該ホームページでの発信や関連SNS（3市それぞれでX（旧 Twitter）アカウントあり。）等にて情報発信ができるようバナー画像などの素材等を準備すること。

それ以外にも、効果的にPRできる手法等がある場合は提案すること。

(5) 事業実施後の集計・分析

事業実施後、参加者数や参加者属性など、データの集計及び分析を実施すること。

7 成果物

(1) 内容

- ・業務実施報告書 3部及び電子データ（PDF形式等）
- ・制作物等の電子データ 一式
- ・事業実施にあたっての集計・分析データ

8 業務運営要件

- (1) 定期的なミーティングを実施し、進捗共有に努めること。
- (2) 各種業務の実施に際しては、事前に委託者と協議の上その内容を決定すること。
- (3) 本事業の成果物の所有権及び著作権は、原則全て委託者に帰属するものとする。
- (4) 各種業務の実施にあたり、収集及び作成された書類やデータの使用、保管にあたっては、紛失や漏洩等が生じないよう厳重に管理すること。
- (5) 本仕様書に定められていない事項は、双方で協議の上決定する。